

高等学校等就学支援金の受給者数及び関係予算の推移について

制度の創設・見直し

- 平成22年度：公立高等学校については授業料を無償とし、私立高等学校等の生徒には、授業料支援として、就学支援金制度を創設。所得制限なし。
(私立に通う生徒は公立高校授業料相当額を支給。年収約350万円未満世帯の場合は支給額を加算。)
- 平成26年度：低所得世帯における授業料以外の教育費負担や、公私間の教育費格差等の課題に対応するため、所得制限の導入により捻出された財源を活用し、私立高校等生徒への就学支援金の加算拡充とともに、低所得世帯の授業料以外の教育費負担の軽減のための「高校生等奨学給付金」制度を創設。
- 令和2年度：私立高校等に通う年収約590万円未満世帯の生徒への加算を大幅に拡充。

【就学支援金の制度見直しと関係予算の推移について】

年度	主な制度見直し	予算額（億円）
H26	低所得世帯へ支援を重点化	3,943
H27		
H28	【H26見直しによる年収ごとの支給上限額】 ～約270万円：237,600円 ⇒ 297,000円 ～約350万円：178,200円 ⇒ 237,600円 ～約590万円：118,800円 ⇒ 178,200円	
H29		
H30		
R元		3,875
R2	中間所得世帯まで支援を大幅に拡充	4,417
R3	【R2見直しによる年収ごとの支給上限額】 ～約270万円：297,000円 ～約350万円：237,600円 ⇒ 396,000円 ～約590万円：178,200円	
R4		
R5		

【平成26年度就学支援金制度見直し後の受給者数等の推移について】

対象生徒数（万人）	受給者数（万人）
122	94
238	183
353	272
353	272
349	270
344	265
337	255
330	249
327	243
326	239

(単位未満四捨五入)

奨学給付金もH26創設以降、単価増
私立全日制 非課税世帯第1子の場合 H26: 38,000円 ⇒ R6: 142,600円

※予算額は「高校生等への修学支援」全体の金額を記載。平成25年度予算額は3,950億円。平成26年度予算額には奨学金事業費交付金等を含む。

※人数は、就学支援金の当時における現行制度対象者数であるため、平成26年度から学年進行で生徒数が増加。

※対象生徒数は各年度の7月1日現在（国立は5月1日現在）の現行制度対象者数。受給者数は7月認定時において受給した者の実数。

※公立高校授業料相当額は年額118,800円。